

経営発達支援計画の概要

実施者名	京 都 商 工 会 議 所
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日
目標	京都市内の意欲ある小規模事業者が、地域特性や企業独自の強みを活かしたビジネスモデル(知恵ビジネス)の構築によって、顧客を創造し、事業の継続・発展を実現するために、経営者に寄り添い支援を行う。
事業内容	<p>1. 地域の経済動向調査</p> <p>3カ月毎に実施する経営経済動向調査や景況調査に加え、他団体の調査も参考に地域の小規模事業者を取り巻く経済環境と業況等の把握に努める。収集・整理した情報を個社支援に活用するとともに、小規模事業者へ積極的に情報を提供する。</p> <p>2. 経営状況の分析</p> <p>経営相談やセミナーの開催を通じ、小規模事業者に対して経営分析の必要性を啓発する。分析ニーズを有する事業者に対して、伴走支援の第一段階として経営者とコミュニケーションを図り、多面的な分析を行う。分析によって明らかとなった優位性や経営課題の優先順位を経営者とともに検証し、小規模事業者の事業継続・成長に向けて効果を発揮する事業計画策定の基礎資料とする。</p> <p>3. 事業計画の策定支援</p> <p>事業計画の策定・実行が利益向上に効果的であることを小規模事業者に対して積極的に発信し、取り組む小規模事業者の増加に努める。</p> <p>経営分析、地域経済動向や需要動向に鑑み、小規模事業者の利益確保に繋がる計画策定を支援する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援</p> <p>利益確保を目指して策定した計画に基づき、事業を推進する小規模事業者を支援する。</p> <p>計画の遂行には、経営者の強い意識と意欲の継続が不可欠であるため、経営支援員は経営者と同じ目線で支援を行う。1～3カ月に一度、事業計画の実行状況を確認し、問題が生じた場合には、計画の内容を再検討するなど速やかに対処する。</p> <p>5. 需要動向調査</p> <p>小規模事業者が顧客(潜在顧客含む)に対して市場価値の高い商品を提供できるよう、様々なネットワークを活用して需要動向を調査し、小規模事業者へ提供、成果が期待できる事業計画の策定と実行を支援する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業</p> <p>販路開拓を求める小規模事業者に対する支援事業を強化する。経営分析・事業計画策定・実行支援を通じ、顧客対象や販売市場の絞り込み、商品の優位性確立を支援する。加えて、小規模事業者のニーズに応じた商談会を開催し、販路の開拓、新たな需要創出、ひいては利益の確保につなげる。</p>
連絡先	<p>京都商工会議所 中小企業経営支援センター 企画・計画担当 075 - 212 - 6467</p> <p>e-mail:soudan@kyo.or.jp</p>



開業率：2.6%                      廃業率：6.5%                      (平成 18～21 年)  
1.8%                              廃業率：6.2%                      (平成 21～24 年)

人口：1,472,578 人(平成 24 年 10 月 1 日現在)

生産年齢人口(15～64 歳)が前年より減少し 944,562 人(構成比 64.1%)、一方、老年人口(65 歳以上)は平成 3 年以降増加が続き 354,906 人(構成比 24.1%)となり高齢化が進んでいる。

市内総生産：5 兆 6,371 億円(名目)、5 兆 8,506 億円(実質) いずれも平成 22 年度

一人当たり市民所得は 278 万 9 千円

産業構成比：サービス業 21.8%、不動産業 17.6%、卸売・小売業 14.3%、製造 13.7%

京都市経済について、京都市の概況数値は、京都市広報資料「京都市の経済 2013 年版」、より抜粋。

## 【京都商工会議所の現状】

◆会員数：11,654 (平成 27 年 7 月 28 日現在)

### ◆小規模事業者支援の取組

平成 25 年度に地域の小規模事業者 1 万社に対して企業訪問を実施し、事業内容の確認や景況を聴取するとともに、各種支援施策の浸透度や本所に期待する支援についてアンケートを行った。1400 社余から回答を得たが、施策活用実績のない事業所が 8 割を超え、そのうちの 3 割は施策そのものを知らないという結果であった。そして、商工会議所に対して、特に資金調達や売上向上など経営改善に直結する内容の支援を求める声が顕著であった。

アンケート結果から小規模事業者に対する施策の普及が急務であると認識し、全職員による会員訪問や経営支援員の巡回時には、各種経営相談や販路開拓に関わる事業の紹介・活用推奨に力を注いでいる。

また、平成 19 年に本所の行動指針である「ニュー京商ビジョン」を策定して以来、意欲ある小規模事業者に対して、知恵ビジネス(\*)を推進する事業を展開し、個社に対する伴走支援に取り組んできた。

**\*知恵ビジネス...京都の地域特性や企業独自の強みを活かしながら、知恵を付加価値の源泉としてオリジナルの技術や商品・サービスを開発して新しい顧客や市場を創造するビジネス**

本所が中心となり、京都府・京都市と共に知恵ビジネスの啓発・誘発の事業を7年に亘り展開した結果、高付加価値経営に挑戦する小規模事業者が次々と生まれ、現在も事業の継続・発展に努力を重ねている。

こうした事業成長・発展に意欲的な小規模事業者が直面する複雑・多様な課題にも迅速に対応するため、本所では中小企業経営支援センターを中核として、土業専門家や金融機関など関係諸機関との連携を強化して小規模事業者に対する支援体制を構築し、従前の経営改善普及事業に加えて、企業の成長をしっかりと支えるための事業にも取り組んできた。

小規模事業者の経営改善普及事業と成長支援事業を成果あるものとするため、26 年度からは、「しっかり応援 300 社プロジェクト(\*\*)」を展開し、経営支援員の支援能力向上と組織の支援力強化に努めている。

\*\*しっかり応援 300 社プロジェクト（詳細は後述）...

54 人の経営支援員全員が、年度当初に伴走支援を行う 2 社を選定し、支援計画・目標を設定した上で、約 1 年間 小規模事業者に寄り添った支援を展開する。1 年間の支援プロセス・結果を中小企業診断士等の外部有識者が審査・評価する。全ての審査結果・講評は、経営支援員全員に公開するとともに、優秀な事例を内部の研修会において発表し、支援ノウハウの共有を図っている。

## 【中期的目標】

小規模事業者に対する「知恵ビジネスの推進」によって培った経営支援員一人ひとりの伴走支援経験や手法を礎に、組織的な支援能力の向上に取り組む。

京都府・京都市をはじめ他の支援機関と連携し、① 経営の開始、② 経営の安定・改善、③ 経営の成長、④ 経営の再生・承継の各ステージのいずれにおいても、小規模事業者の事業継続・発展に経営者と共に取り組むこととする。

そして、京都市内に“小さくともキラリと光る企業”の集積を創り出し、地域の雇用安定を促進して、未来を担う若者が安心して「京都で働き・京都で暮らす」ことのできる環境づくりに寄与するものとする。

## 【基本方針】

地域の総合的経済団体として、小規模事業者に対する支援機関の中心的役割を担うべく京都府・京都市や他の支援機関等との協力に加え、全国商工会議所のネットワークを最大限に活用して、小規模事業者の事業の継続と発展のための事業に取り組む。

経営支援員が中心となり、小規模事業者に対する“知恵ビジネス(付加価値経営)”の啓発・育成・誘発を促進する。

加えて、巡回活動を積極的に展開し、未来への危機感はあるが何から取り組んでよいかわからない経営者に対して、経営発達支援事業の普及と実施支援に努め、1社でも多くの小規模事業者が、京都市において事業を永続できるよう伴走支援を行う。

## 【本経営発達支援計画の目標】

### 1. 小規模事業者の顧客創造に向けた支援の強化

販路開拓を求める小規模事業者に対する支援事業を強化する。

本経営発達支援計画における、経営分析・事業計画策定・実行支援を通じ、顧客対象や販売市場の絞り込み、商品・製品・サービスの優位性の確立等を支援する。

加えて、小規模事業者のニーズに応じた商談会を開催し、支援を行った小規模事業者が商品売る機会の提供を行う。

また、展示商談会では、出展時の見せ方・広報方法、売り方等について、専門家を活用した指導を行い、顧客開拓成果(商談成約)の向上に努める。

(目標)

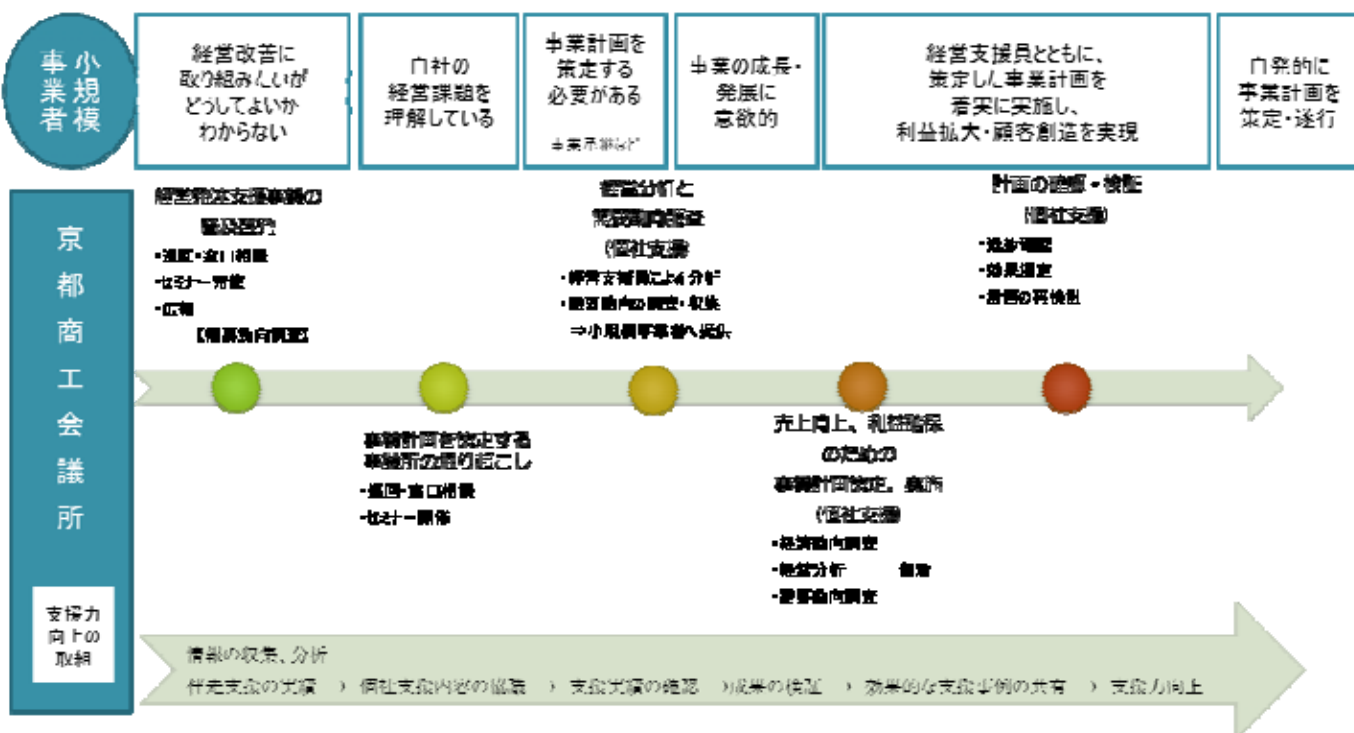
項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度
商談会出展企業数	342	467	467	467

## 2. 経営支援能力の向上

さまざまな支援機関が存在する中において、本所が京都市内の小規模事業者に対する経営支援の中心的存在となるために、経営支援員個人と組織の「支援力向上」に努める。

知恵ビジネスの推進や経営改善普及事業によって培った知識、経験、ノウハウなどの“強み”を結集し、経営発達支援事業を遂行する。

事業を推進する上で、重要な「個社に対する支援」については、「しっかり応援 300 社プロジェクト」の1年間に及ぶ支援実績を、「経営支援成果検証評価会議」において外部の専門家等から評価を得て、次に取り組む伴走支援に活用し、個社支援の質の向上を目指す。



## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### ・経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

##### (現状と課題)

経営経済動向調査や景況調査等を通じ、小規模事業者の業況や景気動向の確認を行い、整理・分析結果を本所会報誌やホームページで公表、必要に応じて広報発表も行い、地域の小規模事業者に対して発信を行ってきた。

しかしながら、調査協力先事業所や地域経済動向に関心の高い事業者を除き、積極的に調査結果を確認しようとする小規模事業者は少なく、経営支援員による個社支援の現場においても、調査結果から得られる業種や業態別の課題等を十分に活用出来ていない状況にある。

##### (今後の取組と効果)

今後は、本所が主体的に実施する経済動向調査や地域活性化推進委員へのヒアリングに加え、地域の行政や関係諸機関の経済動向調査結果も参考とし、幅広い視点による調査結果から、京都市内の小規模事業者を取り巻く経済環境と業況等の把握に努める。

また、収集・整理した情報を所内で共有し、小規模事業者が、商いの基盤とする当地域の経済動向について理解を深め、これからのビジネスの進め方等を検討するための材料として活用出来るよう、経営支援員は巡回活動などを通じて積極的に情報提供し、小規模事業者の経営戦略構築をサポートする。

##### (事業内容)

#### ① 経営経済動向調査…

京都市内に本社を有する事業所を中心に600社に対して4半期毎に国内景気、自社業況の実績と予想、経営課題、企業の現況を調査する。

#### ② 景況調査…

管内の小規模事業者80社に対して経営支援員が4半期毎に巡回して、自社業況や引き合い、雇用人員について聴取する。

#### ③ 地域活性化推進委員への業況ヒアリング…

管内の商店街や各業界における小規模事業者の支援を後押しいただくために本所が委嘱した業界や地域の代表である199名の「地域活性化推進委員」に対して、経営支援員が隔月で巡回し、地域・業界の経済環境や顧客動向、業況について確認を行う。

消費税増税など小規模事業者への影響が懸念される事項が発生した際は、緊急的に「特別調査」を実施し、課題等の抽出を行う。

#### ④ 経済動向調査を展開する地元の諸機関との意見交換…

京都府が主催する「京都府内の経済動向に関する情報交換会」への参画を通じ、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、日本銀行京都支店、京都府中小企業団体中央会、京都銀行、地価公示京都府代表幹事、京都市、京都府ら他各団体が実施する経済関連調査結果から京都府内の経済動向を収集し、京都市域の小規模事業者の経営改善につながるヒントを探る。

## ⑤ 政府統計の活用…

小規模事業者に対する支援の中で必要に応じ、e-stat などから情報を入手、経営支援員が巡回・窓口相談時に事業者に対して適宜情報提供を行う。

### (活 用)

- ① 京都市内の小規模事業者を取り巻く経営環境を把握・理解し、経営分析や事業計画策定時の資料として活用する。
- ② 調査結果から地域の小規模事業者が抱える経営課題を把握し、解決のための講演会やセミナー等の開催を通して情報提供を行う。
- ③ 小規模事業者が自らの事業活動エリアの経済動向等について理解を深めるために、経営支援員による巡回・窓口相談時に、調査・分析結果の提供を行う。

### (目 標)

〔実施回数〕

内 容	現状	27年度	28年度	29年度
経営経済動向調査	4	4	4	4
景況調査	4	4	4	4
地域活性化推進委員に対するヒアリング調査	6	6	6	6
地元諸機関との意見交換	4	4	4	4

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針】

### (現状と課題)

全職員による会員訪問活動や経営支援員による計画的な巡回訪問に加え、京都市内4カ所に設置した支部における窓口相談、経営改善のためのセミナー開催など、小規模事業者と関わるあらゆる機会において、経営改善における経営分析の重要性の普及に努めている。

加えて、小規模事業者の個社支援においては、強みを洗い出し、課題の整理を行って解決を目指して支援を展開しているが、経営改善効果を意識せずに、目の前の課題から着手することも多く戦略的な視点が足りない。

### (今後の取組と効果)

今後も引き続き、各種の経営相談事業やセミナーの開催によって、地域の小規模事業者に対する経営分析の必要性を啓発する。

加えて、分析ニーズを有する事業者に対しては、伴走支援の第一段階として経営者とコミュニケーションを図りながら、3C分析やSWOT分析などの手法を念頭に分析を行う。多面的な分析によって明らかとなった優位性や経営課題の優先順位を経営者とともに検証し、小規模事業者の事業継続・成長に向けて効果を発揮する事業計画策定の基礎資料とする。

小規模事業者は、経営分析結果から自らの経営力を再認識し、強みを伸ばし弱みを改善することによって、掲げた目標の実現に向けて、効果的な戦略を立てることが可能となる。

- (1) 項目：①会計データ(決算書)から経営状態の分析を行う。小規模事業所の多くは、会計データを保有していないことも多いが、計数管理の必要性和経営状態の把握が事業継続・発展に不可欠であることを経営者に伝え、財務諸表等の作成を支援し、内容の分析を行う。
- ②事業内容や経営実態及び経営者の事業への思い等を聴取し、経営課題と経営資源・強み(商品・技術・人材・ノウハウ等)の洗い出しを行い、経営者と課題意識を共有して計画策定への足掛かりをつくる。

- (2) :手段:①経営分析に対する理解が浅い小規模事業者に対する事業(掘り起し)  
 経営支援員は、未接触の小規模事業者に対する計画的な訪問活動を展開し、事業計画策定の重要性を伝えると同時に経営分析ニーズを探る。また、販路開拓、事業承継など小規模事業者に多い経営課題の解決を目的としたセミナーや知恵ビジネス推進のための事業実施を通じて、参加者に経営分析を推奨し意識づけを行う。
- ②経営分析の必要性がある事業者に対する事業(経営分析)
- ア. 金融相談における分析  
 「マル経」や新たに創設された「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用をはじめ、資金調達に関する相談及び支援においては、経営支援員の巡回指導を集中的に展開し、財務諸表に基づいて、経営の安全性や事業収益性の予測・分析を行う。
- イ. 補助金の活用支援における分析  
 持続化補助金に代表される小規模事業者が活用可能な補助金の申請書作成支援において、事業状況や強みの分析と補助金の活用によって得られる効果を予測して、事業計画策定の参考とする。
- ウ. その他  
 創業間もない事業者や事業承継予定者など、経営分析を必要とする全ての小規模事業者に対して、経営資源や経営戦略、業績、競合の状況、顧客動向等について分析を行う。
- (3) 活用:経営支援員は、自らが担当する小規模事業者の経営分析の定量的及び定性的結果を今後展開する事業計画策定の基礎資料として活用する。

(目 標)

内 容		現状	27年度	28年度	29年度
掘り起し回数・件数					
巡回・窓口相談件数		18,000	18,000	18,000	18,000
指導企業数		6,000	6,000	6,000	6,000
経営分析件数		844	844	890	910
内 訳	マル経・小規模事業者経営発達支援融資制度等の利用希望者に対する分析件数	224	224	240	240
	各種補助金申請者に対する分析件数	460	460	480	500
	創業・事業承継等 その他の相談者への分析件数	160	160	170	170

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

(現状と課題)

現在、本所が事業計画策定支援を実施している小規模事業者の多くは、各種の認証取得や補助金申請の希望者、マル経融資制度の利用者など、既存の支援先である。

小規模事業者の経営改善には、事業計画の策定と実行が不可欠であることを広く伝えるために、従前より巡回訪問や施策普及のセミナー開催など種々の事業を展開してきたが、京都市内の5万社を超える小規模事業者に対する啓発が十分に出来ていない状況である。

また、本所が支援を行い策定した事業計画の中には、経営分析が不十分であったり、地域の経済動向や商品等の需要動向を踏まえたものとなっていないなど、改善の余地があるものも見受けられる。



### (今後の取組と効果)

経営課題を解決するためには、事業計画策定が効果的であることを積極的に発信し、小規模事業者の理解を深め、これに取り組む小規模事業者の増加に努める。また、事業計画策定は、小規模事業者の利益確保を戦略的に進めるため、地域の経済動向調査、需要動向調査と経営分析結果を熟慮し経営者と同じ目線で取り組むものとする。

事業計画策定にかかる支援は、経営支援員の担当制を敷くが、計画の妥当性や有効性は中小企業経営支援センターにおいて精査し、小規模事業者にとって最善の計画となるよう努める。

### (事業内容)

- (1) 事業計画策定の重要性が、まだ伝わっていない小規模事業者に対して、現状分析に力点を置いた「経営計画策定セミナー」を基軸にしながら、中期的な経営戦略・計画を策定する。「知恵の経営セミナー」、新たな市場開拓を目指す「知恵ビジネス創出塾」等の各種事業と個別相談を通じて計画策定の普及啓発を行う。
- (2) 経営革新や“知恵の経営”(知的資産経営)、また京都府・京都市の各種認証取得を目指す意欲的な小規模事業者に対して、セミナーや活用事例の報告会を開催し、担当する経営支援員が媒介して、参加者相互の交流と情報交換の促進を図り、円滑な計画策定につなげる。
- (3) 「小規模事業者経営発達支援融資制度」や「マル経」の利用等、資金調達相談の小規模事業者に対して、経営支援員は巡回訪問の頻度を上げ、経営者とともに経営上の課題把握と改善策の検討に努め、経営分析の結果を踏まえ、事業計画策定を行う。また、金融機関からも情報提供・助言を受け、小規模事業者の資金計画の円滑な遂行を支援する。
- (4) 小規模事業者持続化補助金は申請時に、経営計画書及び補助事業計画書の提出が義務付けられているため、経営者が有する計画の骨子に基づき、経営支援員が計画の妥当性や実現可能性及び成果を具体的に示すよう助言する。
- (5) 創業希望者に対しては、京都府、京都市及び他の産業支援機関と連携した事業により事業計画の策定を支援する。「創業支援セミナー」や「創業塾」(全5回)によって、創業にかかる諸手続きや経営に関する横断的な知識の習得を行う。続けて、補助金の活用も含めた資金調達に関する助言を行い、実現可能性の高い創業計画書の作成を支援する。
- (6) 事業承継が必要な事業所に対して、親族内承継、従業員への委譲、M&Aも視野に入れた事業計画の策定を、専門家の助言を得ながら実施する。
- (7) 経営安定や事業再生のための計画策定については、経営安定特別相談室や京都府中小企業再生支援協議会との連携を密にして、迅速に支援を行う。
- (8) 前述の(1)～(7)の中で、意欲的に事業計画策定に取り組む小規模事業者に対しては、一定期間(1～3ヶ月程度)集中的・継続的に助言・支援を行う必要があることから、従前より本所が取り組んでいる、1事業者1経営支援員制を維持しつつ、新たな取組として、他の経営支援員や管理職、外部の士業専門家等との意見交換を経て、経営分析から事業計画の立案まで小規模事業者に対する助言と支援に努め、経営改善効果の向上につなげる。
- (9) 事業計画策定において、国や京都府・京都市、本所が行う支援策等の広報を地元紙(京都新聞)やラジオ(KBS 京都・FM 京都)により展開する。広報の内容には、小規模事業者の実際の取組や効果を事業者自身の声として具体的に示すなど留意し、新たな計画策定挑戦者の誘発を促す。



巡回訪問による支援に加え、事業計画を実行する小規模事業者を応援するためにも、1ヶ月に1回はメールや電話等を活用して種々の情報提供を行い、計画遂行と経営改善意識の高揚を図る。

- (2) 経営支援員は、現況確認時に最新の経営動向調査など、特に事業計画の遂行に影響のある事項については丁寧に情報提供を行う。同時に、定性的及び定量的目標と実績を比較して、必要な場合は事業所に対して士業専門家の派遣や他の支援機関から有益な情報を収集・提供して経営者の円滑な計画実行を後押しする。
- (3) 「小規模事業者経営発達支援融資制度」や「マル経」の利用等、資金調達にかかる支援を行った小規模事業者に対しては、概ね3カ月に1回経営者と接触し、経営内容や債務の返済状況等の確認を行い、策定した事業計画書に対する進捗状況の確認と、専門家派遣など計画の円滑な遂行に必要なフォローアップを行う。
- (4) 創業を目指す、もしくは創業間もない事業者に対して、創業計画書に基づいた事業の推進を支援する。未開業者に対しては、必要な行政手続きや創業事例の紹介、日本政策公庫や京都府・京都市の融資制度の説明など、準備状況に応じて助言を行う。そのほか、事業者の必要に応じ、近隣の競合調査や商品・製品・サービスに関する助言、集客のための支援を行う。創業間もない事業者(創業3年以内)に対しては、事業基盤の強化と経営安定のための勉強及び業種を超えたネットワークづくりを目的として「京商起業家倶楽部」を2カ月に1回開催し、利益確保のための支援を行う。
- (5) 各経営支援員が担当する支援先の情報はカルテに集約する。経営支援員は所属グループにおいて月1回を目途に支援状況を報告し、支援の手法が適切であるか検証する。また担当外の経営支援員による幅広い見地からの助言を得て、担当事業所に対して質の高い支援を展開する。
- (6) 一定の支援期間経過後、成果が確認出来、事業者の同意が得られれば、計画策定から実行に至るプロセスや取組後の感想などを、会報誌・地元紙に掲載し、当該事業所の広報を行うとともに、新たな小規模事業者の事業計画策定へ結びつける。

(目 標)

内 容		現状	27年度	28年度	29年度
事業計画策定後の支援件数		866	866	902	918
内 訳	小規模事業者に対する専門家派遣回数	221	221	230	230
	創業希望者に対する支援件数(開業件数)	120	120	130	130
	各種認定取得者に対する支援件数	19	19	20	20
	補助金採択者に対する支援件数	368	368	384	400
	会報誌・地元紙における事例紹介回数(会報6、地元紙24)	30	30	30	30
	しっかり応援300社プロジェクト支援件数(2件×54人)	108	108	108	108

専門家派遣回数、開業件数、各種認定取得、補助金採択の現状・27年度数値は、中小企業経営支援センターが27年度当初に設定した目標値である。各目標値は、新たに支援を開始する件数であり、計画完了まで複数年に及ぶ場合は翌年以降も引き続きフォローアップを行う。

## 5 . 需要動向調査に関すること【指針】

### (現状と課題)

平成 24 年から実施している B to B に特化した販路開拓事業(京のイチ押し商品逆商談会や事前マッチング型商談会・後述)に参画する他地域の大手流通バイヤー等から、“京都ブランド”への期待感や新たな販路を探る小規模事業者の取扱う商品の需要動向を聴取し、小規模事業者に対する支援(新商品開発や商品のブラッシュアップなど)に活用している。しかしながら、当該バイヤーの取扱う分野が、食料品や生活雑貨に限定しているため、これらの分野に該当しない小規模事業者の商品や製品・サービスに関するニーズ把握が難しい。

### (今後の取組と効果)

本所が主催する、B to B の販路開拓支援事業(国内外での展示商談会、逆商談会、事前マッチング型商談会)において、対象業種を建築やデザインにも拡大して来場者(バイヤー・プレス関係者)に対するヒアリングを実施する。

各事業を通じて集めた来場者リストを整理し、顧客層毎の市場ニーズや各業界のトレンド情報の入手・最新の需要動向の把握に努め、小規模事業者へ積極的に提供する。

経営分析で抽出した“強み”と需要動向を見据えた市場価値の高い商品やサービスの開発を行い、小規模事業者の顧客創造や利益向上が期待できる事業計画を策定する。

### (事業)

- (1) 日本商工会議所が経営支援体制強化情報ネットワーク整備推進事業として実施する「日経テレコン POSEYE」を活用して「売れ筋商品」、「消費者の支持」など最新の市場情報及び分析結果を収集する。
- (2) 金融財政事情研究会の業種別審査辞典や専門紙から業種・製品別の市場の大きさ、シェアなど業界情報を入手する。
- (3) 販路開拓に意欲的な小規模事業者を対象として、広告代理店やマスコミ、商品開発の専門家を講師として「販路開拓セミナー」を年 3 回程度開催し、売れる商品づくり・これから売るために必要なポイントを学ぶ機会を提供する。
- (4) 本所が主催する商談会(B to B)に参加する百貨店、高級スーパーはじめ、大手流通バイヤー約 100 人に対して、各商品・サービスの市場動向や「京都ブランド」に対する期待感、業界のトレンド情報などをメール等によって照会し、整理して事業者へ提供する。また、商談会に参加して新しい市場の開拓を目指す小規模事業者に対する支援につなげるため、経営支援員が毎年 50 名の新規バイヤーに対する訪問活動を展開し、各市場や需要に関する情報を入手し、商品・分野毎に整理した上で、小規模事業者へ提供する。
- (5) 商談会開催時にバイヤーに、出展商品及び出展者に関するアンケートを実施し、整理して、出展者(小規模事業者)へ伝える。中でも、改善を加えることにより、成約可能性が高まる商品は、“売れる”価格帯、大きさ、色などを詳しく探り、商品のブラッシュアップを促すよう小規模事業者へ伝える。
- (6) (1)～(5)の事業によって得た情報を業種や製品毎に整理・分析し、小規模事業者へ提供する。小規模事業者が市場のニーズを見据え、自らの強みを活かした優位性の高い商品を提供し、新たな顧客の開拓につながるよう、販路開拓と事業計画策定時の参考資料とする。

### (活用)

- (1) 収集したデータや調査結果の活用

小規模事業者へ提供し、経営支援員が事業計画策定・実行支援を行う際の基礎資料としても活用する。

## (2) ネットワークの活用

販路開拓支援事業(各種商談会とセミナーの開催)を通じて構築したバイヤーやマスコミのネットワークを、今後の販路開拓支援事業において①～③を中心に活用する。

- ① 小規模事業者の個々の商品・製品・サービスに対する助言を得、市場ニーズに合致した商品の改善に活用する。
- ② 顧客動向や市場ニーズ、トレンド把握など、地域の小規模事業者の商品を売るために役立つ情報の収集を行う。
- ③ 本所が主催する販路開拓支援事業(展示商談会)の広報に活用し、来場者の獲得・事業のPRに努め、小規模事業者の売上向上と顧客創造の成果につなげる。

### (目 標)

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度
情報収集件数	87	105	115	120
バイヤー訪問件数 (B-to Bの展示商談会来場者となる新規バイヤーへの訪問数)	50	55	60	60
来場者アンケート(逆商談会・事前マッチング型商談会参加バイヤー)	37	50	55	60
小規模事業者への情報提供数	212	307	307	307
販路開拓セミナーにおける情報提供(40人×3回)	120	120	120	120
商談会出展者に対する情報提供 (知恵産業フェア、海外展示会、東京国際ショナルギフトショー出展者に対する支援)	92	187	187	187

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

本所が定期的実施する「経営経済動向調査」においては、経営上の問題点として最も多い回答が「売上不振」であり、これに対する対策強化が喫緊の課題である。各種セミナー等の参加者から回収するアンケートにおいても「販路開拓」に対する支援ニーズは常に高く、小規模事業者の持続的発展に向けては、新たな販路開拓のための支援策を強化することが必須である。

そうした中で、京都の小規模・中小事業者の新たな販路開拓と、知恵ビジネスの推進を目指し、京都府や京都市、産業支援機関等と協力して、個別企業の販路開拓の取り組みを支援するほか、各種の展示会・商談会を開催する。

### (事業内容)

#### (1) 知恵ビジネスプランコンテスト認定事業所に対する販路開拓支援

##### 第5回認定事業所に対する支援事例(抜粋)

A社・・・地元紙やFMラジオ、本所会報誌への掲載など広報支援と販路開拓支援を実施し、売上高対前年比130%、新規商談4件成立

B社・・・地元紙やFMラジオ、本所会報誌への掲載など広報支援と販路開拓等各種助成金申請、展示商談会への出展支援等を実施。売上高対前年比118%新規商談6件成立

### (目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度
販路開拓に向けた重点支援企業数	6	6	6	6

**知恵ビジネスプランコンテスト**：京都の特性や企業の強みを活かしながら、新たな知恵によって自社ならではのビジネスモデルや技術、商品・サービスを開発し、“顧客創造”を実現するビジネスプランを公募。平成21年より実施し、本年で6回目を迎える。

審査基準は、知恵の使いどころ（独自性・競合優位性）、知恵の使いどころが与えるインパクト（社会性・顧客創造性）、知恵ビジネスの実現性（事業計画の熟度・市場競合性）の3点であり、書面審査と実施調査・事業者によるプレゼンテーションを経て、毎年6件の認定を行う。認定企業に対しては、次年度にプラン実行に対する伴走支援を行うとともに、認定されなかった企業に対しても、申請プランのレビューとプランのブラッシュアップを図る継続支援を実施する。

- (2) 小規模・中小事業者が取り扱うイチ押し商品を大手流通バイヤー等に売り込む逆見本市型の商談会を実施する。全国の約30社のバイヤー約100名が一堂に会し、地域の小規模・中小事業者と商談を行う“京のイチ押し商品逆商談会”を年1回、バイヤーとサプライヤーの希望情報を予め調整の上、商談を行う“事前マッチング型マンスリー商談会”年10回程度、いずれも京都市内において実施する。

参加バイヤーの例:近鉄百貨店、大丸松坂屋百貨店、高島屋、三越伊勢丹、イズミヤ、大近、シェルガーデン、シティ・スーパー・ジャパン、ニッセン、日本文化センター、東急ハンズ、ドン・キホーテ、ロフト、日本アクセス、三菱食品、エトワール海渡 等

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度
展示会、商談会開催回数	2	11	11	11
参加バイヤー企業数	42	52	52	52
出展企業数	250	280	280	280
商談件数	1000	1000	1000	1000

- (3) 知恵ビジネスに取り組む小規模・中小事業者の製品を一堂に集めた展示会を本所のみならず、京都府・京都市などと共催して首都圏で開催する。京都の地域特性を活かした商品やサービス、ものづくり技術などを首都圏マーケットに対して売り込むため、オール京都による展示商談会「知恵産業フェア2015」(出展企業150社予定)を開催する。

**京都知恵産業フェア2015 実施体制**

主催：京都知恵産業フェア2015実行委員会(事務局:京都産業育成センター)

首都圏販路開拓支援事業プロジェクト会議

京都府商工労働観光部長 岡本圭司、京都市産業戦略監 白須正、  
京都商工会議所専務理事 奥原恒興、公益社団法人京都工業会 専務理事 黄瀬謙治、  
公益財団法人京都産業21 専務理事 三田康明、  
公益財団法人京都高度技術研究所 専務理事 山下省三 にて 構成

(委員長：京都商工会議所 専務理事 奥原恒興)

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度
展示会、商談会開催回数	1	1	1	1
参加バイヤー人数	300	500	500	500
出展企業数	55	150	150	150

(4) 海外展開に向けた商品開発と開発した商品の展示会への出展を行う「Kyoto Connection / Kyoto Contemporary」事業を京都市と連携して実施する。

欧州での取引先獲得に意欲的な小規模・中小事業者約 20 社を選定し、専門家の指導のもと、海外のニーズにマッチした新商品開発に取り組み、毎年 1 月にパリで開催される展示商談会(MAISON & OBJET)に出展するとともに、パリ市内「アトリエ・ド・パリ」での展示商談会の開催を通して、海外市場獲得を目指す。帰国後は、東京と京都においても展示会を行い、国内バイヤーに対しても販路拡大に取り組む。

(目標)

項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度
出展企業数	17	17	17	17
商談数	250	250	250	250

(5) 本所が事務局を務めるファッション京都推進協議会と連携し、「Project Kyo-to 事業」として東京で開催されるギフトに特化した展示商談会「東京インターナショナル・ギフトショー」へ出展する。京都の伝統産業事業者を中心に新たな商品開発に意欲を持つ小規模・中小企業を約 20 社選定し、専門家・プロデューサーの指導の下、商品開発、出展支援を行い、販路開拓を支援する。

(目標)

項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度
出展企業数	20	20	20	20
来場バイヤー数	250	250	250	250

## ・地域経済の活性化に資する取組

### 1. 地域活性化事業

地域経済を支える小規模・中小事業者の経営の安定化を積極的に進めると同時に、各エリアの活性化を目指し、4つの支部(洛央・洛北・洛西・洛南)を核として、京都市や京都府の行政担当者の参画を得て地域振興のため、次の4つの事業を展開する。特に、地域活性化事業においては、商店街をはじめとした地域の中小企業組合・団体の自主的な取組が不可欠であり、こうした環境整備に向けて、本所は関係者間における地域の課題共有と意欲ある事業者のネットワーク構築に資する取組や地域団体の具体的な地域振興事業への支援に努める。

(事業内容)

(1) 支部別地域活性化会議の開催・・・京都市内に所在する中小企業組合(業種組合、商店街等)地域業界団体・商店街組合の代表者 203 名(26 年 12 月末日現在)を地域活性化推進委員として委嘱し、組合事業者の経営動向や支援ニーズの集約と本所の小規模事業者支援施策の普及等に取り組む。加えて、各支部の担当行政区毎に「支部別地域活性化会議」を開催し、地域活性化推進委員と行政担当者、本所経営支援員が地域や各種業界の課題等について意見交換を行い、活性化に関する研究や事業促進を行う。

(2) 支部別地域ビジネス活力交流会・・・地域を近接して営業を行う小規模事業者が、エリアネットワークを強化するための交流会を開催する。名刺交換に止まらない交流会として、参加者が自社製品やサービスを紹介するツールを持込み、各事業所が互いの事業内容を理解できるような仕組みを構築する。

(3)地域商業ビジョンの実現に向けた各種事業・・・地元商業者等が地域ごとの商業の在り方を議論し、地域特性やストックを生かして策定した「山科地域」、「嵯峨・嵐山地域」、「伏見桃山・中書島地域」の各商業ビジョンに掲げる地域振興事業を推進する。

**山科地域**・・・平成 19 年ビジョン策定を機に地元商店街、企業、大学、本所が一体となり協力体制が出来、地域活性化に取り組んでいる。本所では、山科駅前で開催する陶器で作成した行燈で駅前のにぎわいを創出するイベント「陶灯路」開催にかかる広報や運営支援を行う。

**嵯峨・嵐山地域**・・・嵯峨商店街、嵐山商店街、嵐山十軒会、嵐山中之島会、嵐山西の会の 5 つの商店街を中心に組織された策定委員会において、これからの商業の在り方を「嵯峨嵐山おもてなしビジョン」(平成 22 年策定)にとりまとめた。同地域では、これをもとに「後世に承継できる、住んでよし 訪れてよし のまち」をめざして、勉強会・調査研究・各種活性化イベントを実施している。本所としては、春・秋の観光シーズンのみならず、各商店街が地域活性化を目的として主催する種々のイベント等の広報支援や京都嵐山・花灯路事業の運営等に努める。

**伏見桃山・中書島地域**・・・7 つの商店街が集まる伏見桃山・中書島地域の若手商業者が中心となって特色ある商店街づくりを検討、地元主体による「伏見桃山・中書島地域における商業ビジョン」を策定した。本所は、京都市とともに同ビジョンの策定に参画した。現在は、同ビジョンをもとに各種活性化事業が実施される中で、本所では桜まつりや万燈流し等の事業運営に対する支援を行う。

(4)商店街振興を通じた地域活性化・・・地域商業者や商店街等が主催する地域活性化事業に対する支援を行う。中でも千本商店街・朱雀大路の街など法人格を有しない任意組織の小規模商店街における集客イベント(100 円商店街)開催にあたり、事前勉強会の開催や当日の運営を支援する。

(目標)

項目	現状	27 年度	28 年度	29 年度
地域活性化のための会議・交流会開催数	16	16	16	16
同 参加者数	600	600	600	600

## ・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換

#### ・京都府中小企業応援隊世話人会への参画

小規模・中小事業者に対するきめ細やかな伴走型支援を目的として、京都府は平成 23 年から京都府内の経営支援員をはじめ、各種産業支援機関の支援担当者を中小企業応援隊員(平成 26 年 12 月現在 279 名)として委嘱している。これら中小企業応援隊の活動内容等は主な産業支援機関の代表者による“中小企業応援隊世話人会”が京都府と定期的に協議を行い、決定している。本所も同世話会に参画し、府内における小規模事業者向け支援状況の情報交換や今後の支援の在り方・方法等につき意見交換を行う。

#### ・京商がんばる経営応援専門家ネットワークにおける情報交換会の開催

本所では、小規模・中小事業者の経営課題解決を専門家の助言を得て行いたい際に、相談相手を自由に探せるよう、会員である弁護士・司法書士・行政書士・公認会計士・税理士・社会保険労務士・中小企業診断士・弁理士を「京商がんばる経営応援専門家ネットワーク」として組織している。(平成 26 年 12 月現在 172 名登録)本ネットワークでは、年 1～2 回登録者である士業専門家との意見交換会を開催し、経営相談の傾向や地域の課題等について情報共有を行う。



## ・京都市内商工会議所中小企業相談所長会議の開催

京都市内8つの商工会議所の中小企業相談所長会議を年数回開催し、各地域における経営支援活動の現状や課題について情報交換や意見交換を行う。必要に応じ、京都市に対する小規模事業者支援活動にかかる要望等についても協議を行う。

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度
他団体等との情報交換会への参画	6	6	6	6
他の支援団体等との情報交換会等の主催	3	3	3	3

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること (\*グループ内は、課単位、または支部単位 を示す)

### ・経営支援員研修の実施

小規模事業者の経営改善に資する基本的な知識(税務や記帳、労務管理)から伴走支援に必要なコミュニケーション能力の向上、経営計画策定支援や販路開拓に必要な手法を習得するための研修を年間約20回(延べ約90時間)開催する。研修には、本所経営支援員のみならず、府内の商工会議所・商工会の経営支援員にも公開し、グループ討議時などに日常の経営支援活動について意見交換を行い、他地域の支援状況や支援方法等の把握にも役立てる。なお、経営支援員は、京都市の規定により、本研修を20時間以上受講することが定められている。

### ・京商しっかり応援プロジェクト(特定の事業者に対する中長期の伴走型支援)と経営支援・成果検証評価会議

各経営支援員が重点支援先(2社)に対して一定期間(主に1年間)経営改善成果を意識した伴走支援を行う。支援経過は、日常的な内部報告に止まらず、定期的に所属グループ内でのミーティングにおいて報告し、支援方法の改善に努める。これらの支援を行った内容や成果については、本所会報や地元紙等を用いて報告することにより、本所の経営支援機能の周知・PRを図るとともに、経営支援員の支援意欲の向上にもつなげる。支援の成果については、年に1度、「経営支援・成果検証評価会議」を開催し、各経営支援員の支援内容に対して講評し、今後の経営支援の在り方の改善につなげる。

### ・中小企業経営支援センター全体事務懇談会(年4~5回)における支援事例報告会の開催

54名の経営支援員を対象に、業務上必要な施策情報・支援情報の提供や今後の支援の在り方につき協議するために、全体事務懇談会を年4~5回開催する。また同懇談会では、各回2名ずつ、経営支援事例の発表を行い、支援方法・ノウハウの共有を図る。

### ・中小企業経営支援センター各グループ内ミーティングの定期開催による支援内容の共有化

前述の「京商しっかり応援プロジェクト」の進捗確認を目的に実施しているグループ内(課単位、または支部単位)ミーティングにおいて、各経営支援員が行う支援内容を報告する。事業所の課題と支援内容について情報共有を図るとともに、他の経営支援員の支援手法について議論を交えることにより支援能力の向上につなげる。

### ・各支部、グループ(課)における先輩経営支援員によるOJTによる支援力向上

### ・全国支援力向上フォーラム(日商主催)への参加

### ・中小企業応援隊研修(京都市主催)への参加

### ・その他、国・日商等が主催する研修会への参加

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### ・京都府による、小規模事業経営改善普及事業にかかる評価制度に基づく事業の見直し

京都府が、年1回開催する“小規模事業経営支援事業費補助金に係る評価研究会”（26年度試行実施、27年度以降本格実施）の評価結果をもとに本所事業の改善にあたる。

#### 【京都府の評価制度について】

趣旨：各支援機関が地域の強みを再発見し、支援活動の改善点を見出す契機とすることで、独自性の発揮、質の向上、モチベーションの向上などを図り、小規模事業者への経営支援活動を強化するため、小規模事業経営支援事業費補助金における評価制度を平成26年度試行実施する。（平成27年度より本格実施する）

評価：(1)独自目標・数値目標の設定(2)取組にかかるプレゼン(3)外部評価とフィードバック

委員：委員 京都産業大学 副学長・経済学部教授 大西 辰彦  
委員 龍谷大学政策学部教授 中森 孝文  
委員 京都府商工労働観光部長 岡本 圭司  
委員 京都府商工労働観光部商業・経営支援課長 上林 秀行

#### (参考)

京都商工会議所では平成20～25年度まで毎年、経営支援事業に関する事業評価を学識経験者等の第三者評価に委ね、事業の改革・改善を図るとともに、取りまとめられた評価結果を「京都商工会議所経営支援事業に関する事業評価会議結果報告書」として、本所ホームページにて公開して経営支援活動にかかる一定の社会的責任を果たしてきた。

平成26年に京都府が小規模事業経営改善普及事業にかかる評価制度の導入を開始するにあたり、本所が自ら第三者評価を実施することを一旦終了している。

#### \*京都商工会議所経営支援事業に関する事業評価会議委員（平成25年度）

委員長	龍谷大学政策学部教授	富野 暉一郎
委員	立教大学経済学部教授	廣江 彰
委員	立命館大学政策科学部教授	服部 利幸
委員	一般社団法人京都府中小企業診断協会会長	山脇 康彦
委員	株式会社オーランド 代表取締役会長	安藤 源行
委員	京都府商工労働観光部長	田中 準一
委員	京都市産業観光局長	白須 正

#### ・京都府及び京都市による事業検収と補助金検査を通じた各事業の改善への取り組み

4月実績報告 5月事業検収 8月事業・補助金検査 9月次年度予算要望(事業内容確認)  
12月実績見込み報告(1次) 1月実績見込み報告(2次) 3月次年度予算申請

#### ・京商しっかり応援300社プロジェクト(長期間の伴走型支援)の支援事例成果検証と見直し[再掲]

経営支援員各人が重点支援先(2社)を1年間伴走支援、その成果を報告書にとりまとめ、外部有識者による客観的評価を行う。評価結果については各支援員へフィードバックを行い支援についての見直しを行うとともに、支援成果については、前述のとおり外部評価を受けることとする。

また、支援成果の評価結果公開については、支援先事業者が特定される恐れも懸念されることから、公開すべき情報・内容含め今後の課題とするものの、本所ホームページへの掲載など積極的に対応するとともに、少なくとも優れた支援事例は、支援先事業者の了解を得ながら本所会報誌や地元紙等へ掲載することにより、地域の事業者に対する支援の見える化を図る。

## ・事業結果の公開

京都府の評価制度においては、京都府が実施主体であるため、本所が結果を公表するに至らないが、本所に対して示された評価結果や本所としての対応策については、事業報告書にとりまとめ中小企業経営支援センターでは、誰でも閲覧可能なよう本部6階書架に5年間の事業報告書を配置する。



(別表2)

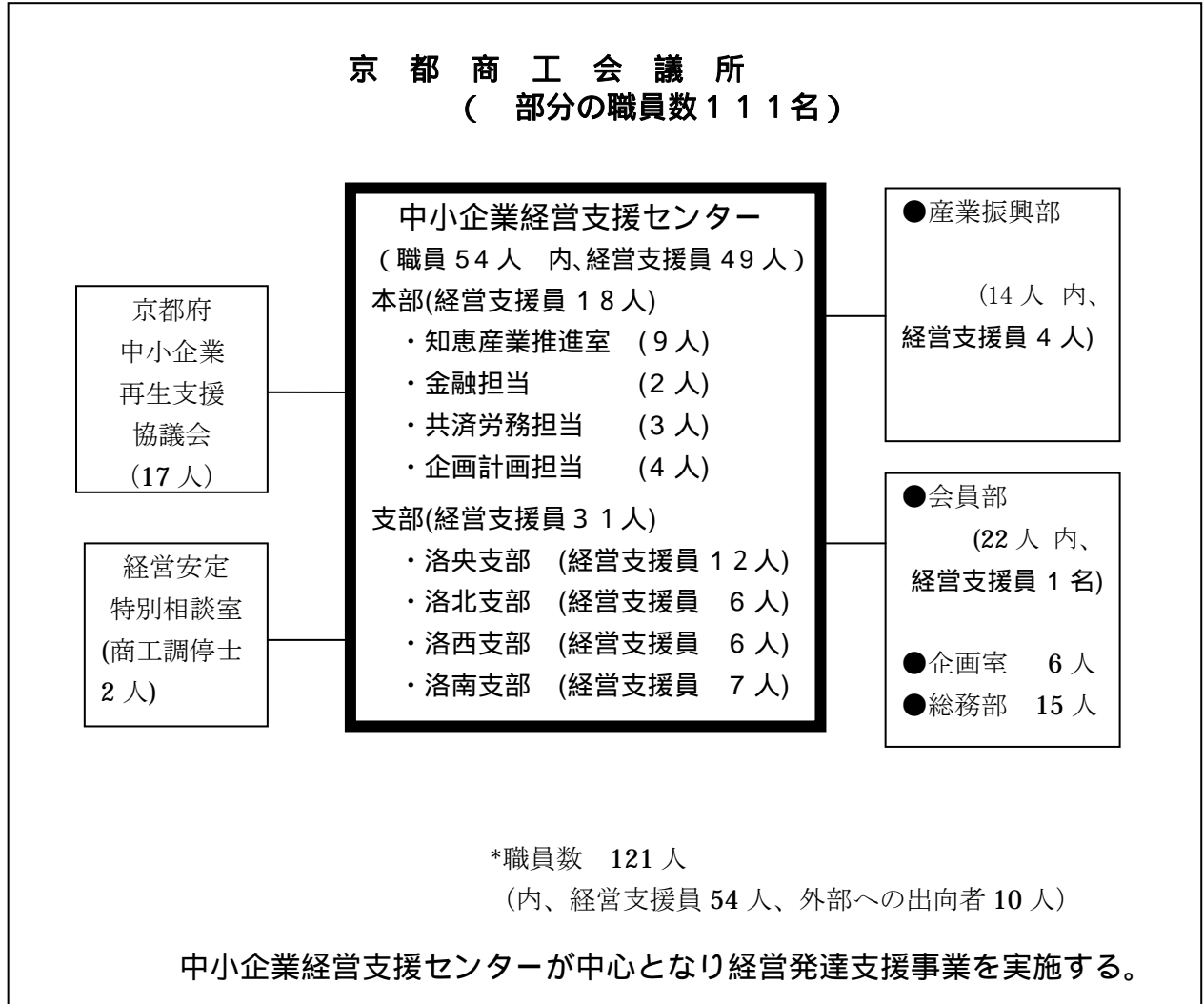
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年8月現在)

(1) 組織体制

54人の経営支援員を中心に、経営発達支援事業を実行する。



(2) 連絡先

京都商工会議所中小企業経営支援センター  
本部

住 所：京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240

電話 075-212-6467

洛央支部：住所本部と同じ

電話 075-212-6460

洛北支部：京都市左京区下鴨高木町6アトリエフォー1階

電話 075-701-0349

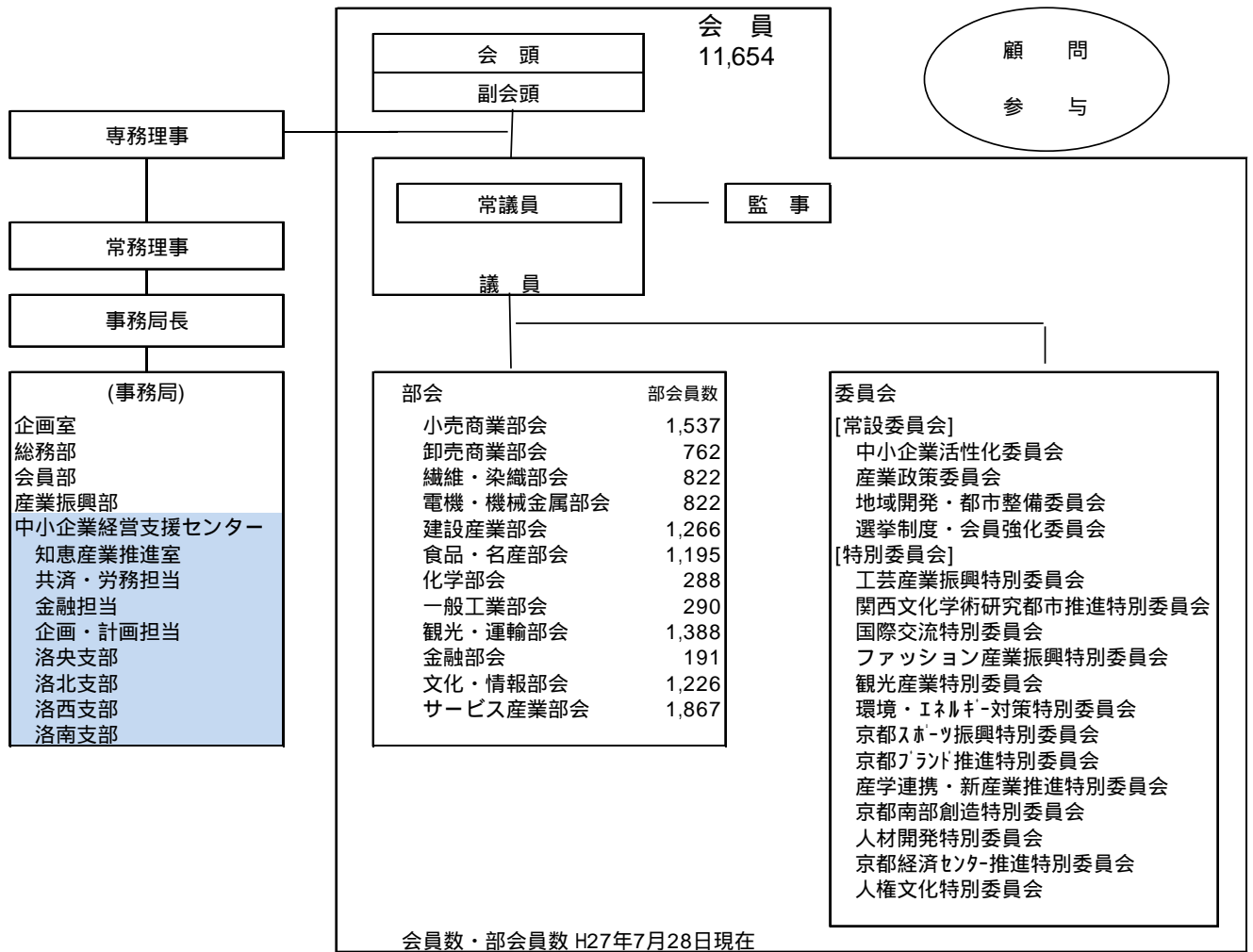
洛西支部：京都市右京区西院巽町13西院くめマンション1階

電話 075-314-8771

洛南支部：京都市伏見区京町北7丁目11増田組第2ビル1階

電話 075-611-7085

◆京都商工会議所組織図◆



職 員 数 : 121 名  
 内、外部への出向者 : 10 名  
 経営支援員数 : 54 名  
 会 員 数 : 11,654 名

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度	28年度	29年度
必要な資金の額	596,552	596,552	596,552
中小企業経営支援センター特別会計	479,242	479,242	479,242
一般会計	117,310	117,310	117,310

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
京都府補助金、京都市補助金、国等補助金、事業受託費、会費、事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>創業セミナー(全2回):創業希望者に対して、基礎知識の習得と創業に向けた準備を促すとともに、創業に向けた具体的な準備を後押しする。</p> <p>創業塾(全5回連続講座):創業に関する諸手続きや経営に関する横断的な知識の習得、創業計画書の作成と資金調達に関する指導を行い、円滑な創業を促す。</p>
連携者及びその役割
<p>京都市(市長:門川大作)京都市中京区河原町御池上ル            公益財団法人京都高度技術研究所(理事長:西本清一)京都市下京区中堂寺南町 134            公益財団法人京都産業 21(理事長:村田恒夫)京都市下京区中堂寺南町 134            地方独立行政法人京都市産業技術研究所(理事長:村田恒夫)京都市下京区中堂寺栗田町 91            一般社団法人京都発明協会(会長:武田一平)京都市下京区中堂寺南町 134            京都リサーチパーク(株)(代表取締役社長:松尾一哉)京都市下京区中堂寺南町 134            独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部(本部長:中島龍三郎)大阪府中央区安土町 2-3-13</p> <p><b>金融機関</b>            (株)京都銀行(取締役頭取:土井伸宏)京都市下京区烏丸通松原上ル            京都信用金庫(理事長:増田寿幸)京都市下京区四条通柳馬場東入            京都中央信用金庫(理事長:布垣豊)京都市下京区四条通室町東入            京都信用保証協会(理事長:麻生純)京都市右京区西院東中水町 17            (株)日本政策金融公庫京都創業支援センター(総裁:細川興一)京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 101</p> <p>連携する役割については、連携図に記載</p>
連携体制図等
<p>The diagram illustrates the following structure:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>京都市</b> (City of Kyoto) is the central hub, providing:             <ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャル・ビジネス創業支援</li> <li>創業支援融資制度</li> <li>インキュベーション施設入居者への賃料補助</li> </ul> </li> <li><b>京都高度技術研究所</b> (Kyoto Institute of Advanced Technology) provides:             <ul style="list-style-type: none"> <li>女性起業家セミナー</li> <li>新事業創出講座</li> <li>創業準備ステップの運営</li> <li>有望なベンチャーの発掘・認定・育成</li> <li>インキュベーション施設入居者への支援</li> </ul> </li> <li><b>京都商工会議所</b> (Kyoto Chamber of Commerce and Industry) provides:             <ul style="list-style-type: none"> <li>創業セミナー</li> <li>創業塾</li> <li>創業窓口相談等</li> </ul> </li> <li><b>金融機関</b> (Financial Institutions) provide:             <ul style="list-style-type: none"> <li>金融支援</li> <li>創業関連セミナー開催</li> <li>創業相談窓口開設</li> <li>専門スタッフによる創業者、ベンチャー企業育成</li> </ul> </li> <li><b>京都産業 21</b> (Kyoto Industry 21) provides:             <ul style="list-style-type: none"> <li>起業家セミナー・コーディネーターによる相談対応</li> </ul> </li> <li><b>京都リサーチパーク</b> (Kyoto Research Park) provides:             <ul style="list-style-type: none"> <li>インキュベーション施設の運営</li> <li>創業準備ステップの運営</li> </ul> </li> <li><b>京都市産業技術研究所</b> (Kyoto Institute of Industrial Technology) provides:             <ul style="list-style-type: none"> <li>創業、第2創業に際しての商品施策における技術支援・情報提供</li> </ul> </li> <li><b>中小機構近畿本部</b> (Kansai Regional Headquarters of SME Agency) provides:             <ul style="list-style-type: none"> <li>京大桂ベンチャープラザ、クリエイティブ京都御車</li> <li>インキュベーション施設の運営</li> <li>情報提供、専門家派遣</li> </ul> </li> <li><b>京都発明協会</b> (Kyoto Association of Inventors) provides:             <ul style="list-style-type: none"> <li>特許等の出願、権利化、活用相談</li> <li>知的財産権に関する調査方法指導</li> </ul> </li> <li>All these entities are linked to <b>創業希望者・創業者</b> (Entrepreneurship Aspirants and Entrepreneurs) at the bottom.</li> </ul>

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
京都知恵産業フェア 2015 の開催
連携者及びその役割
<p><b>[役割]出展者募集・事業開催にかかる広報、事業資金の拠出</b>                  京都府(知事:山田啓二)京都市上京区下立売通新町西入                  京都市(市長:門川大作)京都市中京区河原町御池上ル</p> <p><b>[役割]出展者募集、出展者に対する技術支援、事業にかかる広報</b>                  公益社団法人京都工業会(会長:服部重彦)京都市右京区西京極豆田町2                  公益財団法人京都高度技術研究所(理事長:西本清一)京都市下京区中堂寺南町134                  公益財団法人京都産業21(理事長:村田恒夫)京都市下京区中堂寺南町134</p> <p><b>[役割]京都知恵産業フェア2015の運営</b>                  京都産業育成コンソーシアム(京都府知事、京都市長、本所会頭、京都工業会会長にてステアリングコミッティを構成)京都市中京区烏丸通夷川上ル</p>
連携体制図等
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">京都産業育成コンソーシアム</p> </div>



商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

本所が実施する、地域の小規模・中小企業の経営改善ならびに事業成長・発展のための事業に必要な事項について京都府、京都市、各種支援機関等とさまざまな連携を図る

連携者及びその役割

**[役割]小規模事業者の振興に必要な各種施策の展開に関すること**

京都府(知事:山田啓二)京都市上京区下立売通新町西入  
京都市(市長:門川大作)京都市中京区河原町御池上ル

**[役割]小規模事業者の振興のための情報提供**

本所事業の広報

小規模事業者の伴走支援に必要な事項

経営支援員の能力向上に関する事項に関すること

公益財団法人京都高度技術研究所(理事長:西本清一)京都市下京区中堂寺南町 134  
公益財団法人京都産業 21(理事長:村田恒夫)京都市下京区中堂寺南町 134  
地方独立行政法人京都市産業技術研究所(理事長:西本清一)京都市下京区中堂寺栗田町 91  
公益社団法人京都工業会(会長:服部重彦)京都市右京区西京極豆田町 2  
独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部(本部長:中島龍三郎)大阪府中央区安土町 2-3-13  
日本商工会議所(会頭:三村明夫)東京都千代田区丸の内 3-2-2  
舞鶴商工会議所(会頭:廣瀬哲久)京都府舞鶴市浜 66  
福知山商工会議所(会頭:谷村紘一)京都府福知山市字中ノ 27  
綾部商工会議所(会頭:塩田展康)京都府綾部市西町 1-50-11  
宇治商工会議所(会頭:山本哲治)京都府宇治市宇治琵琶 45-13  
宮津商工会議所(会頭:今井一雄)京都府宮津市字鶴賀 2054-1  
亀岡商工会議所(会頭:渡辺裕文)京都府亀岡市余部町宝久保 1-1  
城陽商工会議所(会頭:森本安太郎)京都府城陽市富野久保田 1-1  
京都府中小企業団体中央会(会長:渡邊隆夫)京都市右京区西院東中水町 17  
京都府商工会連合会(会長:沖田康彦)京都市右京区西院東中水町 17

**[役割] 小規模事業者の経営改善・発展のための事業に対する協力**

\* 次の機関は本所が運営及び共同運営する機関である

京都府中小企業再生支援協議会(会長:渡邊隆夫)京都市中京区烏丸通夷川上ル  
京都産学公連携機構(代表幹事:府知事、市長、本所会頭、京都工業会会長、京都大学総長、  
大学コンソーシアム京都理事長)京都市中京区烏丸通夷川上ル  
ファッション京都推進協議会(会長:吉田忠嗣)京都市中京区烏丸通夷川上ル  
京都産業育成コンソーシアム(京都府知事、京都市長、本所会頭、京都工業会会長にてステアリング  
コミッティを構成)京都市中京区烏丸通夷川上ル

## [役割]小規模事業者に対する金融支援と情報提供に関すること

(株)京都銀行(取締役頭取:土井伸宏)京都市下京区烏丸通松原上ル  
 京都信用金庫(理事長:増田寿幸)京都市下京区四条通柳馬場東入  
 京都中央信用金庫(理事長:布垣豊)京都市下京区四条通室町東入  
 京都信用保証協会(理事長:麻生純)京都市下京区西院東中水町 17

(株)日本政策金融公庫京都支店国民生活事業(事業統括:遠藤勝一郎):京都市下京区函谷鉾町 101

(株)日本政策金融公庫西陣支店国民生活事業(事業統括:西口安弘):京都市上京区大上之町 82

## 連携体制図等

